

2021年1月25日

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言再発令に伴う当社の対応について

株式会社 田島

1月7日、政府より緊急事態宣言が再発令されました。この事態を受け、ここで、当社における新型コロナウイルス対策・対応を開示する事と致しました。

□昨年の3月からの当社における新型コロナウイルス対策・対応

- 2020年3月
- ・一斉休校に伴う養育者に対する措置
 - ・公共交通機関利用通勤者の自動車・自転車通勤への変更
 - ・社員高リスク者に対する特別措置
 - ・手洗いうがい、マスク着用、閉鎖空間(社内・車内)での長時間の会話・食事の回避要請
 - ・全社員の朝夕の検温及び発熱者(同居人の発熱も含む)の即時勤務停止と健康観察期間の設定
 - ・換気・空気清浄設備の24時間稼働
 - ・社内外の会議やイベントなどの主催中止と参加抑制及び飲食を伴う会合に対する人員制限(6名以下など)
- 2020年4月
- ・発熱者発生状況及び健康観察経過を全社員に周知
 - ・訪問時のマスク着用・手指消毒・3密回避の行動基準設定
 - ・業務縮小、3密回避のためのシフト勤務
 - ・事務所間の人的接触抑制、対面式昼食の禁止
 - ・濃厚接触者と認定された者に対する措置の設定
- 2020年5月
- ・小規模社内会議の再開及び再開時のルール設定
 - ・社内外の会議やイベントなどへの人員制限及び飲食を伴う会合参加に許可制度を制定
- 2020年6月
- ・緊急事態宣言解除後もこれまでの措置延長
- 2020年10月
- ・GoToキャンペーンが開始されるも、これまでの措置延長
 - ・社内外間の大規模会議をリモートで一部再開
- 2020年12月
- ・家庭内感染拡大に伴い、濃厚接触者と認定されない場合においても、感染の可能性のある者について自費PCR検査実施
- 2021年1月
- ・1月6日、当社外勤従業員1名が新型コロナウイルスに感染している事が判明したため、出社停止・自宅療養指示。本人は屋外作業のみ。濃厚接触者1名及び濃厚接触者とはされないがその恐れのある者3名も同様に自宅待機の指示とPCR検査実施。当該社員立ち入り場所の消毒。対応が必要な顧客への連絡。本人以外は全員PCR検査2回陰性のため感染拡大無し。本人は1月25日現在自宅待機療養中、本人以外の4名は、2回目陰性判定を経て現場復帰。

□上記の事案を受けた1月8日からの対応強化内容

- ・シフト出勤による社内勤務人数の制限(50%以下)
- ・社内会議開催時の3密回避ルールの改定
- ・社用車の同乗ルールを細かく設定
- ・飲食を伴う会合・打合せ・懇親会の主催禁止及び、原則参加禁止の再徹底
- ・高リスク者への個別対応の強化

□今後の広報活動予定

今後の新型コロナウイルス感染者増加に対応し、1月25日よりホームページ等による社内感染状況の広報を開始いたします。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

今後も当社は、社内外の感染拡大防止と安全確保を最優先に考え、関係当局と連携し、必要な措置を適切に実施してまいります。

本件に関するお問い合わせは、下記にて承ります。

株式会社田島 管理部 TEL 042-527-9111

以上